

農地法第3条 議案審議資料

許 可 要 件		議案第20号 1番
1. すべて耕作 法3-2①	すべて耕作	有
2. 通作距離 法3-2①		0.5km
3. 下限面積($1,000\text{ m}^2$ 又は $3,000\text{ m}^2$) 市街化区域 調整区域 法3-2⑤	≦申請面積+現耕作面積	2,926 m^2
4. 地域との調和 要件 法3-2⑦	地域の水利調整等への影響	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無
5. 営農意思 法3-2①④	申請地利用予定	田
	農業従事者	本人
	農機具	所有
	営農全体計画	稲作 : 822 m^2 畑作 : 2,104 m^2 販売・自家消費 計 2,926 m^2
6. 農地所有適格 法人要件 法2- 3①②③④	事業要件 (売上高過半)	
	構成員要件 (総議決権の過半)	
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)	
7. 一般法人参入 要件 法3- 3①②③	貸人の解除条件規定	
	地域との役割分担	
	役員の時常従事	
8. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見 法3-4		

注) 法：農地法